

徳島県食育推進計画（第4次）（案）【概要版】

■計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）

■策定根拠 食育基本法（第17条）

■基本理念 **食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育む**

■今後5年間の推進方針と施策

県民が生涯を通じて、健全な食生活が実現できるよう、今後5年間、次に掲げる3つの推進方針に基づき、県民運動として食育の推進に取り組む。



生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、多様な暮らしに対応し、家庭、学校・保育所等、地域の各段階において、切れ目なく生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- 家庭における食育の推進
 - ・食を楽しみ、つながりを大切にする食育の推進
- 就業前の子どもに対する食育の推進
 - ・乳幼児期から基本的な生活習慣の形成に資する食育の推進
- 学校における食育の推進
 - ・栄養教諭等を中核とした食育の体系的、継続的な実施
- 地域における食育の推進
 - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進及び食に対する正しい知識の普及

持続可能な食を支える食育の推進

食と環境の調和、農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化、地域に伝わる食文化の保護・継承を通じて、持続可能な食を支える食育を推進

- 環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進
 - ・食品ロス削減や持続可能な食・フードシステム、「SDGsの達成」に向けたエシカル農業の推進
- 食料生産から消費に至る食の循環を意識した食育の推進
 - ・生産から消費に至るまでの食に関する体験活動等への参加促進
 - ・学校、病院等での県産食材の利用拡大や県産食材を食べることができる機会の増加を推進
- 地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
 - ・食文化の次世代への継承につながる食育の推進

新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

ICT等のデジタル技術の有効活用により、新たな日常生活においても食育を着実に実施するとともに、より多くの県民が主体的、効果的に食育を実践できるよう関係機関が連携を強化し、サポート体制の充実を図る

- デジタル（オンライン）を有効活用した食育の推進
 - ・SNSの活用やウェブ上でのイベント開催及び動画配信
 - ・オンラインによる非接触型の食育の展開

計画推進体制

- 食育活動の促進を図るネットワーク体制の充実
 - ・食育活動の浸透に向けたボランティア団体、若い世代への食育の啓発を促進
 - ・行政や関係団体等による食育推進に向けたネットワークの構築